

# 『旧約時代史』におけるオムリ王朝の位置

文学部教授（宗教主事） 田 淵 結

列王記は基本的に北イスラエル王国の諸王に対しては否定的な姿勢を一貫しているが、そのなかでも列王記上一六章以下に登場するオムリ王朝については最も厳しい理解を示している。例えば王朝の創始者となるオムリ自身については、いわゆる申命記的な編集者の手による要約的記事のなかで、「彼以前のだれよりも悪いことを行った」（王上一六・二五）とされ、それに続けてその子アハブに対しても、「その治世を要約する句のなかで「オムリの子アハブは彼以前のだれよりも主の目に悪とされることを行った」（三〇節）、「それまでのイスラエルのどの王にもまして、イスラエルの神、主の怒りを招くことを行った」（三三節）と、オムリ以上に、つまり北イスラエル最悪の王としての評価を下している。

その理由として列王記は、確かにオムリ、アハブのバアル崇拜への傾倒をあげるなど、それなりの説明を加えてはいるが、しかし彼らについての列王記の記述を詳細にみるときに彼らが「最悪」とされるその記事そのものの内容、記述法、さらには構成さえもが、列王記自信が最善の王として評価するダビデおよびその子ソロモンとの類似を示し

ていることが理解される。本稿は、こうして列王記のなかで最善と最悪とされるダビデーソロモンとオムリニアハブに関する記事の比較を行い、その中からなぜ後者に対してこれほどまでに厳しい評価を加えるのかその理由について検討することとしたい。ただし、本稿はあくまでも、列王記そのものの表現に注目することを第一義的な目的とし、その後に関し結論はあくまでも現在我々が手にすることのできる聖書外史料などを通して考えられる一つの考え方として紹介するものであることを予めお断りしておきたい。

## —

オムリ王朝の創始者とされるオムリ自身の王となつて以後の活動について列王記は、先に触れた申命記編集者による要約記事以外にはまったく記してはいない。その中で特記されることとしては、彼がシュメルという人物からサマリアの山を買い取り、そこにシュメルの名にちなんでサマリアという町を築き、そこに彼の支配の根柢を置いたとされることである（王上一六・二四）。この地の購入の記事の歴史性については様々に議論されている。例えば、その地点は東にシケムとヨルダン溪谷、西に海岸平野、北にメギドとイズレル溪谷、そして南にエルサレムへと通じる南北および東西に貫く幹線が交差する地点に近く、軍事的に見て重要な位置にあった。しかもそのサマリアという地名そのもの（*Samaria*）はむしろ「見張る」「監視する」という語をその語根として持つことが想定されるとき、むしろそれはオムリの王国支配の政策上選ばれたことがその理由として挙げられよう。この場所の選定について重要なもう一つのことだが、この場所がそれまで利用されていない場所を首都とするということの意味であつて、それによつて「オムリは以前のダビデのように、前の王たちとの関係や忠誠を必要としない首都を建設したのであり」

と、まさにこの町は、ちょうどダビデがエルサレムをエブス人から奪って征服し、そこにそれまでのイスラエルおよびユダの影響からの自由な場所に彼の町エルサレムを築いたように、オムリもまた独自に自らの支配を遂行できる個人的拠点として選ばれたことが示唆されている。<sup>(6)</sup>

ところでこの町の性格として、これまでVIIIの指摘に基づいてそのカナンの都市としての性格が強調され、それによって純カナン系の住民と純カナンの祭壇がすでにあったとさえ言われる。しかし、もしオムリがダビデと同じように、個人的な王朝支配の拠点としての都市を建設したとすれば、そのようなカナンの伝統を強固にもつ場所を選ぶことによって自らの支配をその伝統の束縛のなかに位置づけることよりも、むしろより主体的な活動の拠点となる場所を求める方が自然であり、やはりその意味ではイスラエルの伝統から自由であると同時に、カナンの伝統からも自由な、「中立的な場所に王都を設け」たのであったと考えられる。<sup>(8)</sup> オムリの行動はまさにダビデとの同様の政治的意図に基づくものであったと理解され、そこに第一のオムリとダビデの類似性が指摘されよう。

オムリ自身による王国支配に関して列王記の申命記的要約では、非常に定式化された表現によって彼が「ヤロブアムのすべての道を歩」んだこと、<sup>(9)</sup> また彼の「罪を繰り返し」「空しい偶像によってイスラエルの神」ヤハウェの怒りを招いたことが記される(王上一六・二六)のみである。従って先に触れた<sup>(7)</sup>が指摘するようなカナンの祭壇の建設、すなわちバアル宗教への傾倒が指摘される場所であるが、この点についてより慎重な検討が必要とされる。というのも、オムリ王朝に属する王の名前については、むしろヤハウェの名をその構成要素として持っており、かならずしもオムリがバアルの礼拝を積極的に採用したかどうかについても、それほど簡単に断言できない面を持っている。例えばオムリ自身については、ジムリの本来の名前が「<sup>(10)</sup>」、すなわち「ヤハウェはわが守り」であったことから類

推してヨヨゴゴビビであったことが想定されている。<sup>(10)</sup>ただしこの場合に、「ゴゴビ」という語の要素はヘブル語に根ざすものではなく、むしろアラビア語系の言語に由来することも想定され、その点をふまえてこの名前を解釈するときに、それは「ヤハウエが与えた生命」という解釈が提案されている。<sup>(11)</sup>さらに、アハブの後に北イスラエル王位を継承したとされるアハズヤ（ヨヨゴゴ王上二二・五二以下、王下一章）は「ヤハウエが捕らえた」を、ヨラム（ロロゴゴ王下三章以下）が「ヤハウエは高い」を意味することを見ても、それぞれがヤハウエ的要素をその名に含んでいる。さらに、列王記下八章に登場するオムリの娘アタルヤの名が、ヨヨゴゴビビ、すなわち「ヤハウエは偉大である」を意味するものであった。これら一連の記事は、結局オムリ王朝に属する人物がヤハウエ宗教との関わりを強く持つものであり、しかも、オムリが本来非ヘブル的起源を持つ名であったとしてもそこにヤハウエ的要素を結合しようとしたものであるという考え方に立つならば、彼はヤハウエ宗教への改宗ないしは積極的な関わりを求めたことが自然に考えられるのであって、必ずしも申命記的主張によるオムリ王朝の「バアル宗教」的性格をそのまま指示することは難しいと考えられる。

列王記上におけるオムリの王としての統治についての直接の記事は以上で尽きており、一六章の要約的な記事はそれに続いてその子アハブに関するものとなっている。すでに紹介したように、彼の支配はイスラエル史上最悪であるとされるが、その最大の理由がその妻に「シドンの王エトバアルの娘イゼベル」（一六・二〇）を迎えたことにあるとされている。このイゼベルについては、例えばマソラ本文の彼女の名前の表記方法が、本来「王后はどこにいるか？」という意味を持つ語の「zebul」がまず「高貴さをまったく持たない」という意味で「zebul」に転化された。特にこの「zebul」はバアルに対する称号として用いられるものであり、さらにそれが「zebel」、すなわち糞を意味する語を当てら

れて 'zabel' と表記されるようになって<sup>(14)</sup>いる。このような彼女の名前の表記上の変更がどの時点でなされたにせよ、彼女に対する嫌悪ともいえる評価が本文上でも認められ、それはまた列王記上下の記事の中でもあからさまに記されるわけであるが、しかしアハブが彼女との結婚をすることによって「進んでバアルに仕え、；サマリアにさえバアルの神殿を建て、その中にバアルの祭壇を築いた」（王上一六・三一―二）という非難の原因としてここでも記されている。しかしこのような非イスラエル人女性との結婚については、まさにソロモンという前例を持つものであって、列王記上三章一節において「エジプトの王ファラオの娘を王妃として迎えた」のであり、さらに一章ではその後宮の妻たちのために積極的に彼女たちの持つ宗教的祭儀設備を用意している<sup>(15)</sup>。もちろんこのことについて申命記的編集者は間接的ながら批判を加え、それを王国分裂の原因とはしているが（王上一一・九以下）、しかしそれでも決してソロモンの非ヤハウエ的祭儀への傾倒の結果としてユダ王国の滅亡が語られることはなく、またそのことのゆえにソロモンが例えばユダの王の中で「最悪」と決めつけられることはない。このイゼベルに関する物語についても、後でひとつの議論を紹介したいが、ここでのアハブのイゼベルとの結婚は、列王記の物語としては決して新奇なものではなく、申命記的記者にとってもまた前例をよく承知していたはずのものである。

もうひとつ、このイゼベルの父エトバアルとの関係で一つの興味深い仮説が提案されている。それは、オムリは列王記の記事に従うと、「十二年間王位にあった」（王上一六・二三）うち、六年間をティルツァで治めて後サマリアを買い取ったとされることから、サマリアでの支配は六年間しかなかったことになる。ところで、サマリアの考古学的発掘の結果、そこにはオムリ王朝時代の建築物として二期にわたって建築事業が進められたようで、最初オムリの時代に二五〇メートル×一六〇メートルの壮大なテラスが建築され、やがてアハブの治世にそれをさらに拡大する形で

の建築工事が施されている。<sup>(17)</sup> そのテラス建築の詳細を同時代と思われるフェニキアのメギドさらにハツォル出土の建築物との比較すると、そこに強いフェニキアの影響を見つけたことができると言われ、そこで「オムリとアハブとはエトバアルの助けを得て、この建築のためにフェニキアの職人を提供してもらったことが推測できる」とさえ言われる。<sup>(18)</sup> これは特にオムリ王朝とダビデ王朝との比較を考えると、非常に興味深い点を示唆しており、まさにダビデ・ソロモンの時代における彼らとティロスの王ヒラムとの関係（サムエル下五・一一以下、王上五・一五以下）をも想定させる事業がここで展開されていたことが思い起こされる。

とすれば、まずオムリ王朝は単純に非ヤハウエ的な性格を持つとは断定できず、またエトバアルの娘イゼベルとの結婚によって非イスラエルの宗教慣行が導入されたとしても、そのこと自体はダビデ・ソロモンの記事と重なり合うものとしてそれらの事柄が例えば申命記の編集者にとってアハブへの厳しい評価への基本的な理由であると考えるに<sup>(19)</sup> くい。むしろその評価の理由としては、さらに別のより直接的なオムリ独自のものが考えられるべきである。

## 二

これらのダビデ王朝とオムリ王朝との類似性ないし共通性は、列王記の叙述の形式および内容においても認められるものとなっている。ここでは列王記中のアハブに関連する二つの物語を例として取り上げつつ、それがダビデ・ソロモン関連記事との物語としての類似性のみならず、それらが決してアハブ・オムリを否定的に評価するものではなかったことを確認してみたい。

アハブおよびオムリ王朝に関連する記事は、それがエリヤおよびエリシャ物語の文脈に位置づけられていることか

らも、全体的に反アハブ・オムリ的な姿勢が貫かれている。特に、アハブまたイゼベルが多数のヤハウエの預言者を殺害し（王上一八・四、二二）、またバアルの預言者「四百五十人」とアシェラの預言者「四百人」を擁していたことを告げて（一九、二二節）、アハブ、イゼベルの強いバアル的傾倒をこころでも強調しようとしている。

しかし、列王記上二〇章の、新共同訳本文で「イスラエルとアラムの戦い」と見出しが付けられている物語を取り上げると、そこでアハブは、(ヤハウエの)預言者に対して決して敵対的な行動をとってはいない。この物語の戦いは歴史的な状況設定がなされてはいるものの、歴史性そのものについては議論がある。特にここでのイスラエル王を三二二節の戦い直前の交渉の記事、さらに実際の先頭の開始以後の展開（二六―三二節）を匿名で扱っており、物語の冒頭と最後の部分（二節及び三三―三四節）と、中央の預言者の託宣の部分においてのみ「アハブ」の名を記し、その箇所のイスラエル王がアハブであったことを予想させようとしている。この戦いの年代設定については、それをアハブの治世のことと理解する議論(19)、もしくはオムリ王朝の末期に位置づける考えなどが提案されている(20)。ただしここでの筆者の関心は、その歴史的背景ではなく、その物語がどのような意味をここで担わされているかという点にある。

物語全体をやや細かく検討すると、この物語について多くの注解者たちは一―三四節と三五―四三節の二部に分けて考察し、その全体からこの物語がアハブに対して否定的な評価を下すものと結論づけている。つまり、この物語はいわゆる「聖戦」ないしは「ヤハウエの戦い」を主題とするものであって、そこでのキーワードとして理解されるのは四二節の「滅ぼし去るもの」(口「口」)である。すなわちヤハウエの戦いが、ヤハウエの意志の実現のために戦われるべきものであって、そこでヤハウエが滅ぼし尽くすべきことを要求された以上、この物語のようにアハブがベン・

ハダドの生命を保たせたことがヤハウエの意志に反する行為として捕らえられた、という理解である。「そこで突然に驚くべきどんでん返しが待ち受けている。憐れみに満ちたアハブの外交上の処置が、彼をヤハウエの戦いの滅ぼし尽くせという命令の違反者としてしまう」<sup>(22)</sup>。確かに、例えばサムエル記上一五章において、サムエルがサウルに命じたアマレク人に対する戦いは、「行け、アマレクを討ち、アマレクに属するものは一切滅ぼし尽くせ(לִּצְוֹתֵיכֶם)」という命令がまずなされ(三節)、その命令に従い得なかったサウルがそのゆえに王位を追われる(二六節)という展開を示している<sup>(23)</sup>。しかし、列王記上二〇章の物語についてはかなり事情が異なっている。この箇所について、本文上の特色について注目すると、なによりもこの「滅ぼし尽くす」という主題は三五節以下で、Nelsonの言葉を借りると「突然のどんでんがえし」として登場するだけであり、一―三四節までにはヤハウエの戦いに関する用語はごく断片的に見られるだけにすぎない。また先に見たように、二〇章全体において、そこで活動するイスラエルの王としてのアハブの名は一―三四節の冒頭、中心部そして集結部と、かなり技法的な意味を込めて配置されている。その箇所の意味を紹介すると

二節 …… 「ベン・ハダドとアハブの交渉」の導入

一三―一五節 …… 「預言者の託宣とそれに基づくアハブの行動」の開始

三二―三四節 …… 「ベン・ハダドとアハブの交渉」の集結<sup>(26)</sup>

つまり、この物語の鍵となる部分にアハブの名が明示され、その間の物語の展開においては、匿名的に「イスラエルの王」という呼称が用いられている<sup>(27)</sup>。これらのことを総合すると、もし DeVries が言うようにこの記事の歴史的背景



が、本来アハブと関連しないものであるならば、二〇章全体が成立するまでに、第一にこの戦いについての歴史的な報告、第二にこの事件をアハブと関連づけて報じる段階、最後にアハブの否定的な評価を導き出すための編集という少なくとも三つの段階が想定されることになる。しかも、そこでの第二段階での物語においては、アハブは決して否定的に描かれることなく、ヤハウエの預言者の言葉に聞き従った結果ベン・ハダドを追撃し、彼との間に非常に有利な協定を取り付けることができた英雄として描き出されているのである。単に仮説的な提案であるが、かつて「アハブ行伝」とでも言うべき文書が存在が想定されたこともあり、少なくとも申命記的編集者以前の段階において、ヤハウエ的な立場から見てアハブへの好意的な記述がなされた痕跡をここに読みとることが可能であろう。なお、三五節以下のアハブの評価は、この記事の発展の段階のかなり後の段階に置いて、この物語をアハブに対して否定的に解釈させるために加えられたものであった。<sup>(30)</sup>

とすると、アハブはその支配の中でヤハウエの預言者の託宣に従った行動をとっており、それはまたダビデ、ソロモンの時代における助言者としての、ナタンのようなヤハウエの預言者の存在との共通性がここでも理解されよう。

それに続く列王記上二二章のいわゆる「ナボトのぶどう畑」の物語について考察したい。この記事はこれまで、アハブの支配がアハブ自身の意志決定以上にその妻イゼベルの、非イスラエルの影響力が大であった歴史的状况を物語る好例として理解されてきた。<sup>(31)</sup>しかし、Rohfはその論文において、もの記事が歴史的状况を描きながらも、実際はかなり後の時期に書かれた「物語」であることを指摘している。<sup>(32)</sup>彼によると、この記事は六つの場面及び付記という形で、十分な構想のもとに形作られており、その冒頭の場面（一節）の冒頭には物語的による導入にふさわしい表現がみられ（**ロ**、**ロ**、**ロ**、**ロ**、**ロ**、**ロ**）、そこからすでに「事柄をはっきりと語らない、創作的な作品としての雰囲気

配<sup>33)</sup>しているものと理解する。しかもそこでブドウ畑が紹介された後に一人の中心人物が紹介されるその仕方の中で、生活上必須のものとしてのブドウ畑の所有者としてのつましいナボトと、宮殿（「レゴ」）に住み贅沢さの中にあるアハブとの対照が、この物語の基本的なプロットとして紹介されている。こうして以下の場面においても文学作品的な性格が随所に見られるだけでなく、これら六つの場面は、以下のような相互にバランスのとれた構造を示している。

第一場面 アハブとナボト — 第六場面 エリヤとアハブ

(二一—四節) (二七—二〇節)

第二場面 アハブとイゼベル — 第五場面 イゼベルとアハブ

(五—七節) (二五—二六節)

第三場面 イゼベルと貴族たち — 第四場面 貴族たちの同意とイゼベルへの返事<sup>34)</sup>

(八—一〇節) (二一—二四節)

さらにこの記事と、列王記下九章二一節以下の記述とを比較すると、後者においても「イズレエル人ナボトの所有地（חצר）」の事件が言及（二一、二五、二六節）されており、この記事が前者の結論としてのエリヤによる託宣の成

就の形をとっている。しかし、前者においては二十一回も言及されている「ブドウ畑（**□**）**□**」という語が一度も見られず、さらにそこでは「ナボトの血とその子らの血」に対する報復が問題とされているが、列王記上では「ナボトの子ら」については一切問題とされていない。つまり、列王記上のナボトの物語と、列王記下のナボトに関する言及とは、非常に異なった状況を語っている。これらの「異版」の存在は、**20**によれば、恐らくイエフに関する記事の方がより信頼性が高く、本来のナボトの事件についての歴史的情報を含むものと思われるのに対し、列王記上の記事は、後者にに基づきながらもある意図をもって書き改められた「作品」であることが指摘される。そこでこの列王記上二一章の成立の時期であるが、例えば「サマリヤの王」（一節）という称号が一般的に用いられるのはバビロニア捕囚以後ベルシャ時代になってからであり、さらにここで用いられているヘブル語の表記法からみても、この物語はかなり遅い時期の成立（紀元前五ないし四世紀）と考えるべきであるとされる。しかもこの物語の中で、「罪人であり墮落をもたらず異邦人女性としてのイゼベル」の姿が強調され、アハブは一貫してむしろ受身の形で描かれることからみても、この「作品」はエズラ、ネヘミヤ、マラキ、第三イザヤなどで主張される、抑圧されたものによる上流階級の、非イスラエル人との婚姻関係によってもたらされる圧政への非難を主題とする意図が込められているものと結論づけられている。

このような列王記上二〇章の記事について、もうひとつ注目すべき指摘として、この物語の叙述とサムエル記下七章のいわゆるバト・シエバ事件に関する記述との類似性が指摘されてきている。そこで指摘される点としては、第一に王が篡奪することになるものの所有者が宮殿の近くに住んでいた（あった）こと（王上一・一一・一一二、サム下サム下一・二一三）、第二に一般人の殺害が不正な手段を命じる手紙で指示されていること（王上一・八一〇、サム

下二一・一四―一五)、第三に、三度の指示が繰り返された後、殺害が実行され、その結果が王に報告されるという形をとっていること(王上一・八一―一四、サム下一四―一五)。第四に、その本来の所有者の殺害の後で対象となるものが篡奪されること(王上一・二六、サム下九・二七)、第五にその行為への報復として驚くべきヤハウェアの審判の使信を携えた預言者との対面が行われること(王上一・一七―二一、サム下二一・一―二二)、第六に王が預言者の言葉によって悔い改めを示すこと、最後に王の悔い改めの結果として彼自身ではなく、その子に審判としての死が下されるようになること(王上一・二九、サム下七・一四)などである。<sup>(38)</sup>しかも、確かにナポトの物語は「ブドウ畑」が、そしてバト・シェバ事件の場合には「バト・シェバ」という女性が篡奪の対象となることについては、例えばイザヤ書五章におけるブドウ畑(□□□)が「愛する者」(□□□)と結びつけられるなど、その意味合いにおいても強い関連性を持たされていることも重要であろう。この他にも表現上の類似性などを考えるとき、恐らくこれらの二つの物語はその成立の過程において一方が他方に対して強い影響を及ぼす形で成立していったものと考えられる。その場合に、Whileはバト・シェバに関する物語をオリジナルなものととらえているが、その結論の妥当性については別の角度から考えられなければならない。

この二つの物語の関係がいずれであるにせよ、これまで見てきただけでもオムリーアハブの物語については、ダビデーソロモンに関する物語と共通要素がかなり多く、そのような状況を踏まえて改めてオムリー王朝に関する物語を読み直すことが求められよう。その作業を行う前に、このようなテキストを通しての理解を少し置いて、史実的な側面からオムリー王朝がどのように理解されるかを若干検討し、そこで改めて旧約テキストがオムリー王朝を描くその描き方の意味する事柄への理解を深める作業を改めて行いたいと考える。

さて、近年旧約時代史の理解をめぐって、旧約本文そのものの読みのあり方をはじめ、旧約時代史上の方法論的な革新、さらに聖書外史料の評価などをめぐって、従来の旧約時代史像理解の根本的な変革が迫られている。本稿はそのような新たな旧約時代史の展開の紹介を試みるものではないが、<sup>(40)</sup>特に本稿で扱ってきたオムリ王朝をめぐっての新しい旧約時代史理解のあり方について若干触れておきたい。

まず最初に聖書外史料、特に文献的な史料の問題であるが、これまでよく知られているように旧約時代史上、聖書外史料によってイスラエル史関連の事項が明確に証言されるのは、旧約証言において中心的に位置づけを与えられているダビデ王朝に対するものではなく、オムリ王朝についてのものが最古のものであり、しかもそこにおいてはオムリ王朝は強力な存在として指摘されているのである。それは一八六八年に発見された「モアブ王メシャの碑文」と呼ばれるもので、そこにはオムリの名前とその子らについての言及がなされている。<sup>(41)</sup>その中でオムリについて証言されている部分は、「…オムリ、イスラエル王はモアブを長年卑しめた。ケモシユは自身の土地のために怒った。…オムリはメデバの土地を占領し、彼の時代と、その子の時代の半分、四〇年間そこに住んだ。」というものであるが、そこでの「四〇年間」という数字をどのように解釈するかをめぐっての議論も活発になされている。いずれにせよここでオムリは「イスラエル王」という称号で呼ばれ、かつ彼の勢力の長期的優越性が証言されている。<sup>(42)</sup>さらに、メシャ碑文での「その子」についてはその名前が記されることはないが、これはアハブを指すものと理解される。<sup>(43)</sup>このように聖書外史料によってのオムリ王朝の強力さが語られる中で、さらに新たな仕方でのイスラエル史の再構成の試みを通

して、サマリアを中心とする強固な基盤を持つイスラエル王国についての理解が提案されている。

Thompson は、その著 *Early History of the Israelite People* (14) において、これまでのイスラエル史の解体 (Deconstruction) を主張した後、カナン地域各地の考古学的調査のなかで、特に自然環境、気候、植生、人口居住分布形態などについて、青銅器時代の初期から後期、さらに鉄器時代への展開の中でその状況を綿密に調査した結果、「鉄器時代第一期において、サマリアの丘陵地とイスラエル平野地域に置いて定住の核となるものが形成され」、やがてそれがイスラエル王国へと発展を見せることとなった。その際に非常に興味深いのは、その時点さらにそれ以後鉄器時代第二期においてもなお、ユダおよびアヤロン溪谷地域では、この時期の地中海的早魃の被害を受けつつ何とか小規模な、相互に孤立した集落の存在は見られたものの、それらは「決して相当な規模の町などではなく、まして(これまで)想定されてきたような都市などではなかった」(16) であり、それらの点はエルサレムにおける考古学的調査の結果とも一致するものとしている。つまり歴史的状況としては、オムリの時代においては北イスラエル王国がイスラエルそのものであって、列王記が描き、さらにそれに基づいて構成されてきたユダ王国、ダビデ王朝像についての理解の大幅な変革が迫られることが提案されつつある。

このことは決して聖書外史料からもたらされる見解だけでなく、列王記本文についての新たな読みを通して主張されている。再びオムリ、アハブ、さらにその王朝に関する列王記証言に注目すると、例えば、オムリについてもアハブについても、その死に関する記事は「オムリは先祖と共に眠りにつき、サマリアに葬られた」(王上一六・二八) また「アハブは先祖と共に眠りにつき」(王上一二・四〇) と同じ表現が用いられている。確かに列王記の記事としてアハブは戦闘のさなかでの負傷による死とされているが(王上一・三四―三七)、しかし列王記において「先祖とと

もに眠る」という表現は、彼が平穩に死去しその死に対してある種の榮譽を込めて記すものとなっており、特にアハブについては、その死に関する記事が歴史的記述であるよりも、神学的作品の一部として構成されたことが予想されている。

アハブ以後のオムリ王朝の王たちについての記事の中で、まずアハブの後継者とされるその子ヨシヤファトについては彼の治世についての要約句(王上二二・五二―五四)と列王記下二章におけるエリヤ物語の中で登場し、さらにその死が報告される(王下一・一五以下)が、その最後を物語る部分は彼の名前は語られることなく、これらの記事そのものと歴史的人物であるアハズヤとの関連はそれほど強固なものとは考えられていない。<sup>(49)</sup> またヨラムに關しても列王記下三章からの記事に登場するが、五―六節の要約的な紹介ののちにはそこでもイスラエル王は匿名化され、やがて九章に至ってオムリ王朝に關する一族の殺害に關しても、それは「ヨラムの家」ではなくて「アハブの家」という表現がなされ(王下九・七、一〇・一、一〇など)かつ、ヨラムの妻に対する記事がまったく見られないなかで、ここでアハブの妻イゼベルの殺害の記事がひとつの中心的事件とされている。そこでこの物語の最も劇的な場面は「イエフはむしろヨラムではなく、アハブに對抗するもの」として描かれて<sup>(49)</sup>いると考えることも可能であるとされている。

しかし、このアハズヤとヨラムの二人の名に關しては、列王記は彼らの同時代のユダの王を、ヨラム、アハズヤとその順序は逆であるが同名の王たちをここに位置づけている。またこのイスラエル、ユダの王の即位などの記事に關する年代設定はかなり混乱しており、例えば列王記下二章一七節の記事「ヨラムが：(イスラエルの)王となった。それはユダの王、ヨシヤファトの子ヨラムの治世の第二年のことである」というものと、三章一節の「ユダの王ヨシヤ

ファトの治世の第十八年に、アハブの子ヨラムが「イスラエルの王となり」という記事は、明らかに矛盾している。<sup>(50)</sup>このような混乱のこの解決として、ユダにおいて父ヨシヤファトと子ヨラムとの共同統治があったことなどが想定されているが、以下の考察なども踏まえるとその混乱の理由としてさらに別の可能性が考えられる。というのも、ユダの王アハズヤについて王位に付いたのは「アハズヤの母」(王下<sup>(51)</sup>一・一)であり「アハブの孫娘」(八・二七)であったが、列王記は常套的な編集要約句で用いられる「<sup>(52)</sup>」が王となった」という表現を用いず、「アタルヤが国を支配していた六年間」(王下<sup>(53)</sup>一一・三二)と、彼女が王位篡奪者であったことを強調しようとする形の表現となっている。しかし、このアタルヤの支配は彼女がオムリ王朝の出自であり、それがアハブの「娘」であるとすれば、そこにオムリ王朝の家系が物語上はイスラエル、ユダの両王国の支配を手にすることとなる。このように列王記の記述からもイスラエル王位とユダ王位との密接な関連が読みとられるが、それはすでにユダの王ヨシヤファトは、ユダの王としての記述の中にイスラエル王国との「平和」があったとされるところからも想定される。そこで先に触れたユダとイスラエルにおける同名の王が二名続けて登場することについても、彼らが別々の人物としてよりも、同一人物の可能性も考えられ、<sup>(54)</sup>とすればこの時代において、オムリ王朝によるイスラエル(統一)王国の存在の可能性が高かったことが想定されるのである。

### まとめにかえて

近年、「旧約時代史」ないし「古代イスラエル史」についての従来の見解への鋭い疑問が徐々に提出され始められている中で、例えばGahimはこれまでのいわば定説化されてきたイスラエル史理解を基本とする立場をAlttestament-



lerと呼び、これまで著されてきたイスラエル史は「単に聖書本文の敷衍（パラフレーズ）に過ぎない」と記している<sup>(55)</sup>。このような視点はThompsonにも共有され、彼は前掲のその著作の一章を割いて「歴史性と聖書の歴史記述の解體（Historicity and the Deconstruction of Biblical Historiography）」題し、そこで従来の旧約時代史の見解にとられない、独立したイスラエル史（An Independence History of Israel）を提唱して<sup>(56)</sup>いる。ただし、このような立場は実は決して最近の動向ではなく、特に列王記上一七章以下列王記下に続くエリヤ、エリシャに関する部分について、Whitleyはすでに一九五二年の論文の中で、「エリヤは恐らくアハブと同時代の人物であっただろう。しかし彼のものとされる活動のどれだけが歴史的なものであるかについては大いに疑わしい」と<sup>(57)</sup>、その記述が歴史性よりも神学的主張、彼の理解によれば申命記的（Deuteronic）主張を強調するための作品であり、「歴史的史料は（オムリ王朝の）当時の王たちの卓越性を伝えているが、預言者に関する物語が申命記的（Deuteronic）に脚色されることによって、預言者こそが国民の力であるとして表現された<sup>(58)</sup>」。つまり、列王記においてオムリ王朝は、このように神学的傾向のもとに編集されたエリヤ、エリシャ物語の否定的前景ないし背景という意味を担わされる形で、そこに表現されている。従って、それはヤハウェ的な預言者との対局に置かれることになり、その結果として彼らへの神学的評価は最初から決して肯定的たり得なかった。それ以上に、列王記ないし申命記的歴史家の主張として、ダビデ王朝のある種の理想化ないし正統化という立場がある中で、むしろ北イスラエルのオムリ王朝に関わる王たちおよびアタルヤなどがユダの地域をも含む一体の統一的支配を実現したとすれば、それは決して容認しえない事態でもあっただろう。

さらに、もうひとつ本論の考察の中で、ナボトの物語のブドウ畑の篡奪物語の記事（列王記上二二章）が、やはり

歴史的記事というよりも神学的主張の込められた神学的作品であり、その現在の形としての成立がかなり後の時代のこととされる可能性が高いことを見るとき、恐らくこの物語の成立の時点ではエルサレム正統主義の萌芽と同時に、サマリヤへの反感ないし忌避感が徐々に高まりつつあったことも考えられよう<sup>(80)</sup>。列王記上一六章におけるオムリィアハブへの要約的な記事、そこに含まれる評価が申命記的歴史家ないし編集者によるものとして、それが本来はどの時代の評価を表すものであるか、より厳密な考察が必要であるにしても、それを継承してゆく段階においてはサマリヤに対する敵対的評価はごく当然のこととされたのであり、そのことからサマリヤという都市の基礎を握えたオムリィへの評価が、オムリィ王朝そのものの時代がどのようなものであったかという関心以上に、より別の神学的ないし民族的関心から読みとられていったことは確かであろう。

列王記における最悪の二人の王のイメージがこのように形成されてきたのであることを踏まえてみると、その書が「前の預言書」と呼ばれてきた一群の中に位置することの意味、そのような旧約書ないしヘブル語聖書の分類の妥当性にも改めて注目させられよう。

## 注 釈

(1) 申命記的歴史家ないし編集者の議論については、Martin Noth 以来の様々な議論が展開されているが、本稿はそれらの議論の展開の詳細には立ち入らない。基本的な議論については Noth, M., *Überlieferungsgeschichtliche Studien*, 1967, 山我訳『旧約聖書の歴史文学』(伝承史研究)。

日本基督教団出版局、一九八八年。) W. H. H. Meyes, *The Story of Israel between Settlement and Exile*, 1983, 46。  
また J. Gray, *First and Second Kings*, (Old Testament Library), 1977, Jones, G. H., *1 and 2 Kings* (New Century Bible Commentary), 1984, De Vries, S., *1 Kings* (Word Biblical Commentary), 1985, Hobbs T. R., *2 Kings* (Word

- Biblical Commentary), 1985. Long, B. O. *1 Kings* (The Forms of the Old Testament Literature), 1984. Long, B. O. *2 Kings* (The Forms of the Old Testament Literature), 1991 はかなどの基本的な列王記についての注解書参照。
- (2) 本稿において引用する聖書本文は、特に断りのない限り日本聖書協会『聖書』(新共同訳)を用いる。
- (3) "Samaria (City)". *Anchor Bible Dictionary* (ABD), vol. 5, p. 915.
- (4) ブリッチャード編(山内他監修)、『新教・タイムズ 聖書歴史地図』新教出版社、一九九三年、九八頁。
- (5) 主要なイスラエル史を参照。例えば Hermann, S. *A History of Israel in Old Testament Times*, 1981, p. 156, 157.
- (6) Fritzsche, V. *The City in Ancient Israel*, 1995, pp. 128, Gray, op. cit., p. 297.
- (7) Alt, A. "Der Stadtstaat Samaria". *Kleine Schriften III*, ss. 258-302.
- (8) デイトリヒ(山我訳)、『イスラエルとカナン』新地書房、一九九一年、六〇頁。
- (9) この表現をめぐる、列王記、また申命記の編集者によるヤロブアムに対する理解については、拙論『イスラエル王国におけるヤロブアムの意味』、『人文論究』第四四卷第一号、関西学院大学人文学会、一九九四年、四三―五五頁。
- (10) "Omri". *ABD*, vol. 5, p. 17.

『旧約時代史』におけるオムリ王朝の位置

- (11) Gray, op. cit., p. 365.
- (12) 「アハズヤ」、『新聖書大辞典』、キリスト新聞社、一九七五年、三九頁。
- (13) 「ヨラム」、前掲書、一四七四頁。
- (14) 彼女がオムリとどのような関係であったかについては旧約本文上も理解が混乱しており、王下八・一八では。その名は紹介されないもののユダの王ヨラムの妻が「アハブの娘」として紹介されており、他方八・二六ではアタルヤという名前に続いて「ユサなわち娘」であったとされている。一般的な現代語訳聖書本文では、この語を「オムリの女性の末裔」と広い意味で解釈して「孫娘」と訳出し(RSV, REB, JB, 新共同訳、協会口語訳など)この矛盾を避けようとしている。Nelson, *First and Second Kings* (Interpretation), p. 198. しかし、この読みについても疑義が提されている。むしろ年代設定的な関心から見ても、また八・一八がユダ起源による伝承に基づき、八・二六がイスラエル起源による伝承であったことが想定されることとすると、「一八節の「アハブの娘」という言及は二次的な性格を持つものであることが考えられることからしても、アタルヤはやはり「オムリの娘」であったと考えるべきことが提案されている。Athaliah, *ABD*, vol. 1, p. 511.
- (15) "Jezebel". *ABD*, vol. 3, p. 848. Gray, op. cit., pp. 298-9.
- (16) メツッガー(山我訳)、『古代イスラエル史』新地書房、一九八三年、一四四頁。

- (17) Fritz, op. cit., pp. 128-31.
- (18)ブリッチャード、前掲書前掲箇所。
- (19)例えは Jones, op.cit., p. 337.
- (20) DeVries, op. cit., p. 248.
- (21)ヤンウェの戦うところでは、例えは、von Rad, G., *Der Heilige Krieg im alten Israel*, 1958、木田献一、「旧約聖書における『ヤウウェの戦い』と『諸国民の言語』」、『聖書翻訳研究』、一五、一九七八年、三一—一九頁。
- (22) Nelson, op. cit., p. 131, Long, op. cit., p. 222.
- (23)サムエル記上二五章におけるその議論については、拙論「イスラエル王制成立に関する考察(四)」、『論叢 キリスタ教学研究』、関西学院大学、一九八四年、一一—二七頁を参照。
- (24) Nelson, *ibid.*
- (25)「わたしは今日これをあなたの手にわたす」：一三節、二八節。
- (26)この箇所の特徴として、Nelson は Long の理解に従って：
- 交渉 (一一—一二節)
- 戦闘 (一二—二二節)
- 戦闘 (二三—三〇節)
- 交渉 (三一—三四節)
- という四部にわたる構造を指摘している。Nelson, op. cit., p. 131, Long, op. cit., p. 213.
- (27)「イスラエルの王」という呼び方だけがなされる句は最初の「交渉」の部分で、一、四、七—一節、アハブの「行動」、すなわき戦いの部分で二、一—二、三—二八節である。
- (28) DeVries, op. cit., p. 248.
- (29) Oestery, W. E. and Robinson, T. H., *Introduction to the Old Testament*, 1958 (reprint), pp. 97f.
- (30) Long はキリスタ一六・二三の申命記的評価との関連性を指摘し、また捕囚後の編集者によって「本質的な部分でも」ヤウウェを Long, *ibid.*
- (31)例えはメマンガー、前掲書前掲箇所。
- (32) Rolé, A., "The Vineyard of Naboth: the Origin and Message of the Story", VT 38 (1988), pp. 89-104.
- (33) *Ibid.*, p. 90.
- (34) *Ibid.*, p. 94.
- (35) *Ibid.*, pp. 95-97.
- (36) *Ibid.*, p. 102.
- (37) White, M., "Naboth's Vineyard and Jehu's Coup: The Legitimation of a Dynastic Extermination", VT 44 (1994), pp. 68ff.
- (38) *Ibid.*
- (39) "NTD", *Theological Dictionary of the Old Testament*, vol. 10, 1999, pp. 319-325. 「イスラエルの神は神に代る女性として、ペーナーヤで神話的な役割を果たす」 *ibid.*, p. 324.

- (40) 例文<sup>24</sup> Miller, J. M., "Introduction to the History of Ancient Israel", *New Interpreter's Bible Commentary*, vol. 1, 1994, pp. 244-271.
- (41) Pritchard, J., *Ancient Near Eastern Texts related to the Old Testament*, 1948, pp. 222-222' その(英訳から)邦訳でござは、ノリッチャーノ、前掲書、一〇〇頁。
- (42) Gabrini, G., *History and Ideology in Ancient Israel*, 1988, pp. 35ff.
- (43) *ibid.*
- (44) Thomas L. Thomson, *Early History of the Israelite People: From the Written and Archaeological Sources*, 1992.
- (45) *ibid.*, p. 312.
- (46) *ibid.*, p. 332.
- (47) *ibid.*
- (48) DeVries, op. cit., p. 269.
- (49) Gabini, op. cit., p. 36.
- (49 a) *ibid.*
- (50) その本文上の問題にござは、Hobbs, op. cit., pp. 3-4.
- (51) Jones, op. cit., p. 392.
- (52) Gray, op. cit., p. 569.
- (53) 歴代誌下一八・一においては「ヤンブとも姻戚関係を結んだ」とおえ言われてござ、Jones, op. cit., p. 373.
- (54) Gabini, op. cit., p. 37.
- (55) *ibid.*, pp. 23ff.
- (56) Thompson, op. cit., pp. vi-vii.
- (57) Whitley, C. F., "The Deuteronomic Presentation of the House of Omir, VT 2 (1952), p. 151.
- (58) *ibid.*
- (59) 例えはエリヤ物語に關しては Childs, B. S., "On Reading the Elijah Narratives", *Interpretation*, 34 (1980), pp. 128-37.
- (60) 反サマリア感情の系譜にござは、その起源、展開などについてさらに慎重な考察が必要であり、必ずしも旧約証言の中で例えは申命記の編集者が明確にそれを証言してるとも考えがたいことが指摘されている。コギンズ(渡辺・土岐訳)、『サマリア人とユダヤ人』、教文館、一九八〇年。